

ご妊娠や大きな怪我でのコースの休会について

※必ずお読みください

THE GARDENの月謝会員様でご妊娠または入院等、ヨガレッスンを受講することが出来ない大きな怪我が理由で休会を希望される方は、母子手帳又は医師の診断書をお持ちいただくことで、最大6ヶ月間(ご妊娠が理由の方は6ヶ月×2回)の休会が可能です。休会中月謝は頂きません。期間が不明な方は6ヶ月後自動的に再開となりますのでご了承下さい。

ご妊娠が理由の場合は産前と産後の両方で休会していただけるよう6ヶ月×2回の休会を可能としています。

また、キャンペーンでのご入会(入会金無料等)で6ヶ月の継続を条件とさせていただいている方は休会された分だけ退会可能月が後ろ倒しになります。

休会には申請が必要です。

毎月10日13時までに翌月からの申請をお願い致します。

コース休会希望届

THE GARDEN 会員である私_____は上記の内容を承諾した上

現在契約中の(月1回 ・ 月4回 ・ 月8回 ・ 受け放題)コースの

年 月 1 日から 年 月 末 日まで

の休会を希望致します。

記入日 年 月 日

お名前